

# THE RED PROLETARIAN

# 赤いプロレタリア

●編集: 共産主義者協議会 ●発行所: レッドプロレタリア社 東京都豊島区目白 2-18-15 目白コンコルド 101  
●発行 2017 年 3 月 1 日 47 号 ●郵便振替 00130-7-638910 ●一部 200 円/年間購読: 2000 円(送料込み)隔月発刊

## 【巻頭言】

# トランプ・安倍の日米安保体制の強化拡大を許すな

## 米韓合同軍事訓練反対！ サード韓国配備反対！

## GSOMIA を破棄しろ！ 辺野古新基地建設阻止！

トランプ政権が1月20日発足した。トランプ政権の登場で東アジア情勢がどう変わるのか見てみる。

トランプ大統領の就任演説では、外交安保政策について「私たちは古い同盟関係を強化し、新たなものを形づくりまします。」などと具体的な政策、特に東アジア政策にはほとんど語っていない。

トランプ政権の方向性は、補佐官や閣僚に、大富豪やゴールドマン・サックス出身者、軍人など、むしろ新自由主義派と軍部強硬派を登用していることに端的に示されている。

それは、強硬派であるマティス国防長官が、2月2日から4日にかけて韓国と日本を訪問したことや、他国に先駆けて真っ先にトランプに会いに出かけて行って行われた日米首脳会談の中に表れている。

国防長官が、政権発足後わずか2週間で、通常はヨーロッパ諸国や中東を訪問する機会が多いが、東アジアを訪問するのは異例だ。それだけトランプ政権がアジアを重視していることの表れではないか。他国に先駆けた安倍首相の破格の待遇による訪米・日米首脳会談も然りだ。

マティスは、韓国では、共和国による核・ミサイル攻撃から韓国を防衛するため、「核の傘」を含む拡大抑止力を維持

する方針を表明し、米韓合同軍事訓練の強化に合意し、サードミサイルについて共和国のミサイルの脅威だけに備える防衛体系だとして年内設置に向けて計画通りに進める方針を確認した。

日本では、米国は「核の傘」による抑止力提供で日本の安全を保障する「拡大抑止」を含め米国の同盟上の関与を再確認し、共和国の核・ミサイル開発は重大な脅威とし、日米韓で連携し、対応して行く、中国が海洋進出を強める南シナ(中国)海問題への関与を強化し、尖閣諸島は日米安保条約5条の適用対象と確認した。またマティスは翁長知事の訪米に対抗するかの如く、辺野古基地建設について二案ある、一に辺野古、二に辺野古と断言した。

日米首脳会談では、東アジア情勢に関してはマティスと日本側が確認したことを再確認したようなものだ。

ただトランプは、就任以前は台湾を重視する発言をしていたが、安倍首相の訪米直前に中国側と電話会談を行い、一つの中国の原則を確認しことを明らかにした。トランプの取引外交の表れだ。

2月12日、共和国は、中距離ミサイルを発射した。トランプは大統領選挙中には、金正恩委員長とは会談ができると発言していたが、その後はそうした発言

はなりを潜めた。

今のところは、米朝対話の兆しは見えず、3月からの米韓合同軍事訓練を行うことを発表するなど依然として厳しい敵対姿勢を続ける米国に対する共和国側からの回答かもしれない。

ミサイル発射の翌日、金正男が突然殺害されたと発表された。安倍政権とマスコミは、まだ真相がわかっていないにも関わらず、共和国の仕業による暗殺だと決めつけ、反共和国キャンペーンを展開している。米国がこれを利用して圧力を強めることを許してはならない。

以上の情勢を踏まえて以下に日韓連帯の課題を提起する。

- 1、釜山領事館前に少女像が設置されたことを契機に行われた対抗措置と反「日本軍「慰安婦」問題」キャンペーンに反対し、この問題の正しい解決を求める。
- 2、サードの韓国配備に反対する。また日本が防衛分担を増やすという理由でサードの導入を検討しているが、これに反対する。
- 3、日韓軍事情報包括保護協定 GSOMIA はサード配備を支えるものであり、協定の破棄を求める。
- 4、3月7日から4月末まで行われる米韓合同軍事訓練に反対する。

# 辺野古の海は日米の貢ぎ物ではない 大浦湾の埋め立てを許すな！

## 山城博治さんらを釈放せよ！

### 沖縄文化講座

2月11日の日米首脳会談で、「普天間飛行場の継続的な使用を回避するための唯一の解決策」として辺野古新基地建設が改めて確認され、共同声明に初めて明記された。日米両国の首脳が会談するたびに「確認」の儀式を繰り返す。中国の環境時報社説は「この数年、日本の当局者はアヘン中毒患者のように、数日おきにアメリカが同じ話をすることを求めており、これこそ奇妙を極めることだ。」と痛烈に皮肉っている(2/11付)。この直前の2月4日にも、翁長知事訪米要請行動の間隙を縫うようにして来日したマティス国防長官と「辺野古移設が唯一の解決策」と「確認」したばかりだ。辺野古の作業の遅れに苛立ち、不安に苛まれる安倍の姿が目につく。沖縄の長期持続の抵抗闘争は、日米同盟をそこまで追い詰めている。

今回の安倍・トランプの初会談は、安全保障面では、辺野古新基地建設や尖閣諸島への安保条約5条適用問題など日本側の主張を受け入れ(実はこれまでの米側の立場を再確認しただけ。安倍は「日本は同盟におけるより大きな役割および責任を果たす」と事実上防衛費分担の増大さえ約束している)、経済面では米側の要求(TPPに代わる二国間自由貿易協定FTAに向けた議論開始)を飲ませる、トランプ流の「ディー

ル(取引)外交」と沖縄地元紙は指摘する。辺野古新基地建設が、取引材料とされた形だ。しかし、「辺野古の海は日米への貢ぎ物ではない」(2/12 琉球新報社説)。琉球列島を軍事植民地として恒久化しようとする日米同盟の目論見を、沖縄の人々と共に断固粉碎しよう！  
**法手続きを無視したコンクリートブロックの海中投下を中止せよ！**

昨年12月20日の最高裁判決を受けて翁長知事が埋立て承認取消処分を撤回、前知事の埋立て承認の効力が復活するやいなや、沖縄防衛局は埋め立てに向けた作業を再開した(12/27)。

年が明けると辺野古沖の臨時立入り制限区域を囲むように「海上フェンス」の設置作業を始めた。これはフロートに鉄の棒を取り付けてロープと網で結びつけた、高波や強風でひっくり返り絡み合って「障害物」として浮遊する危険極まりないものだ。器物損壊と刑特法でカヌー隊の抗議行動を威嚇し、封じ込めようという狙いだ。報道各社に対しても臨時制限区域へ立ち入った場合の刑特法の罰則規定「1年以下の懲役または2000円以下の罰金もしくは科料に処される」を示した警告文書をFAXで送りつけている。法の趣旨を逸脱した露骨な報道規制だ。

2月6日、日本最大級の掘削調査船

「ポセイドン1」が、228個のコンクリートブロックを積載した2台の台船と共に辺野古沖に現れた。そして7日、沖縄防衛局は、公有水面を管理する沖縄県との事前協議を一方的に打ち切り、県の作業中止要請をも無視し、オイルフェンスを設置するため、最大14トンのコンクリートブロックの投下を開始した。カヌー隊の抗議行動は大量に動員された海保の暴力的規制で排除された。

2年前のコンクリートブロックの投下でサンゴの損傷が問題になった時に、防衛局自身が設置した環境等監視委員会の指摘を受けて「サンゴを傷つけていないか潜水士が確認しながら投下する」と約束したにもかかわらず、今回は潜水士の姿が見えないまま投下を始めた。本年3月まで仲井眞前知事が岩礁破碎を許可しているが、投下場所は許可した区域の外だ。4月以降は、翁長知事に岩礁破碎を申請し許可を得なければコンクリートブロックはどこにも投下できない。ところが政府は、6億円で名護漁協が漁業権を放棄したことをもって「岩礁破碎許可は必要ない」とまで言い始めている。法手続きをも無視してなりふり構わず埋め立てに突き進むというのだ。絶対に許してはならない。

### 不当な長期拘留弾劾！沖縄ヘイトを蔓延させる差別政策を止めよ！

国策に抗(あらが)うものに、「法治国家」の建前もかなぐり捨てて、政府・国会・司法が「三権一体」となって牙を剥く。それが軍事植民地・沖縄に対する安倍政権のやり方だ。新基地建設に抵抗する市民を暴力的に排除し、特定人物に狙いを定めて何ヶ月も前の軽微な「事



▲名護市東海岸の安部集落のすぐそばに墜落現場(左手岬の突端)の静かな入江がある。1/17撮影。

件」をデッチ上げ、事後逮捕する。山城博治沖縄平和運動センター議長ら3名が、未だに不当拘留されている。

特に山城さんは、かつて悪性リンパ腫を患い、今でも体調が十分でないにもかかわらず、接見禁止で家族との面会も許されず、4ヶ月以上の不自由な拘留状態を強いられている。

中心メンバーを闘争現場から引き離すという政治的意図に基づく長期拘留であり、法治国家の建前をもかなぐり捨てた独裁国家の権力者の常套手段だ。刑法研究者からも批判の声が上がり、国際人権団体も即時釈放を求めている。山城さんらを直ちに解放すべきだ。



▲海兵隊の車両を止める(1/18 シュワブ新ゲート)

さらに指摘しなければならないことは、沖縄の民意を顧みない安倍政権の強硬姿勢、軍事植民地化政策が沖縄差別を助長し、増幅させていることだ。高江や辺野古の現場に、ヘイトスピーチを撒き散らす集団が頻繁に登場するようになった。大阪府警機動隊員の「シナ人」「土人」という差別発言、それを擁護した大阪府知事、「差別ではない」という「認識」を閣議決定までした政府。これはわずか4ヶ月前のことだ。

そしてとうとう地上波に、沖縄に対する事実無根のデマ、差別と偏見に満ちた「ニュース番組」が登場した。1月2日、東京MXテレビは、「沖縄の基地反対派は日当で雇われている」「危険で住民もそばに近づけない」「県民のほとんどは基地に賛成」などという事実無根のデマ、差別と偏見に満ちた「ニュース女子」という番組を放映した。ネットにあふれる

「沖縄ヘイト」が、地上波で堂々と垂れ流された。番組を制作したCSチャンネルのDHCシアターは「反対派の意見を聞く必要はない」との「見解」を公表した。東京MXテレビも、番組の司会を担当した長谷川幸洋・東京新聞副主幹もいまだに問題の深刻さを認識することなく、居直っている。

トランプ政権の排外主義的移民政策、差別政策は批判的に取り上げるマスコミも、沖縄差別を積極的に取り上げようとしない。

沖縄ヘイトが蔓延する背景に、安倍政権の沖縄差別政策があることは明らかだ。

例えば公安調査庁の報告書「2017年内外情勢の回顧と展望」も、ネトウヨレベルのデマや中傷の寄せ集めで、沖縄敵視の言いがかりに満ちている。沖縄と中国の研究者同士の学術交流を「日本国内の分断を図る戦略的な狙いが潜んでいる」などと警告している。辺野古や高江の座り込み、米軍属女性暴行殺人事件への抗議や県民大会についても「車両の通行を繰り返し妨害し逮捕者を出すなどした」「全国から党员や活動家らを動員した」などと記している。

このような偏見に満ちた言いがかりにも政権の姿勢が反映しているというべきだろう。

その安倍政権の支持率が60%台で高止まりしているという「本土」世論の現実がある。沖縄で起こっていることを広く訴え世論を変えていくこと、安倍政権の沖縄差別政策を転換させること、これはヤマトに暮らす私たちの責任だ。

### オスプレイは欠陥機だ！飛行訓練を止めよ！配備を撤回せよ！

オスプレイについても触れておかなばならない。12月13日、沖縄の人々が恐れていたことが現実となった。夜間超低空飛行訓練で空中給油中の米海兵

隊の欠陥機MV22オスプレイが、名護市東海岸の安部集落の近くに墜落し大破。同訓練から普天間基地に帰着したオスプレイも「クラスA」の不時着事故を起こしていた。安倍も稲田も、「事故原因が究明され安全が確認されるまで飛行停止を求めると大見得を切った。

ところが米軍は、まだ機体の回収作業も終わらない内に6日後の12月19日に飛行訓練を再開し、原因究明も曖昧なままに、年明けの1月6日には空中給油訓練まで始めてしまった。政府は米軍の説明を追認するばかりだ。12月19日の防衛省交渉では、事故機のボイスレコーダーを米軍が回収した事実さえ防衛省職員は把握していないことが暴露された。欠陥機が日々頭上を飛び交う沖縄の人々の恐怖、人々の命と暮らしよりも「米軍優先」の政府に対する怒りは、限界を超えている。

このオスプレイは東京、神奈川など首都圏にも度々飛来している。陸自木更津駐屯地のオスプレイ定期整備工場も運用を始めた。さらに米空軍横田基地にCV22オスプレイの配備計画がある。私たちにあって決して他人事ではない。



▲墜落したオスプレイの残骸(12/15 沖縄タイムス)

〈トランプ登場後の世界〉で考える  
一東アジアの中の沖縄/日本

4月22日(土)13時開場-17時

会場：文京区民センター3A

出席者：新垣毅(琉球新報東京支社)

康宗憲(アジア現代政治)

丸川哲史(台湾・中国研究)

二木啓孝(司会)

主催：〈4・28〉シンポジウム実行委

# 福島原発事故から6年、 今世界は原発なしの暮らしへ 福島とつながり、棄民政策に反対し 再稼働を阻止しよう

音海地区自治会の運転延長反対決議 一点の火花を燎原の火へと燃え上がらせよう

八木 健彦

2011年3・11から6年を経過した。かつて水戸巖は原発を「滅びゆく恐竜」と称したが、この間の事態はこの感をいよいよ強めている。それは滅んでいくしかないのである。だがそれに逆らったのがあきもあの手この手で画策される。私たちの思いはこのあがきによって地球を、生態圏を、いのちを、地域社会を滅びの中に巻き添えにされるのだけは、なんとしても拒否し、避けたいということだ。

福島第一原発2号機の格納容器内の推定650SV(2月の実測で250SV)、人間が5秒で即死するという高線量、ロボットも使えない、デブリは散乱して様子をつかめない、という報道は、あらためて事故の深刻さを思い知らせた。原子力はまさに人類の手に負えない技術なのだ。そして事故収束＝廃炉へは数十年の年月と天文学的な費用を要することが発表された。それまでの間、被曝労働は累積され、放射能汚染水や放射能の放出・拡散は継続し続けるのか。放射能汚染は福島のみならず、周辺県や首都圏さらには太平洋へと拡大し続ける。安倍のいう「アンダーコントロール」というのは、原発事故をコントロールしているということではなく、原発事故被害者を政府のコントロール下におくという宣言であったのか。事実、政府は20年オリンピックまでに福島被害は終息したとみせかけるために全力を注いでいるようだ。避難生活が限界点に達していることを見込んで20mmsv基準での帰還政策、避難者

への住宅支援の打ち切りによる帰還強要等、益々露骨となっている。

他方、東芝は買収子会社ウェスティングハウスの大赤字によって、債務超過＝破綻の危機に直面している。家電から半導体まで、そして重電機に至るまで、日本資本主義を代表する企業であった東芝が原子力部門に足を取られて破綻危機にあるのだ。福島事故以来原発建設費は経営破綻を招来するほどの巨額を要するものとなった。フランスアレバ社も破綻の淵で苦悶している。三菱はサンオノフレ原発の蒸気発生器で巨額の賠償を負いつつ、アレバ社に巨額の出資と泥沼に足を踏み入れている。まさに滅びゆく原子力産業に他ならない。

先進諸国で原発は完全に行き詰まっている。安全性を確保できない技術、放射性廃棄物の処分の不可能、電源としてのコストの高さという「三重苦」がのしかかっている。それに対して再生可能エネルギーの普及は目覚ましいものがある。それだけではない。電力需要の伸びが旺盛で原発輸出の主戦場とみなされてきた新興諸国でも3・11の深刻さが認識され、脱原発の流れが強まっている。台湾、韓国での原発廃止、ベトナムの断念、そしてトルコの遅延、ラテンアメリカ諸国での断念等々。そして再生可能エネルギーは新興諸国でこそ急速に拡大している。急速なコストダウン(化石燃料より安い)、エネルギーの国内自給、大規模送電網なしでも分散型電源として使える等、投資額はエネルギー投資の50%

を超え、先進国を上回るに至っている。こうして人類は原発なしで暮らしていく現実性を手にしつつあるのだ。トランプの核増強策と闘いながらそのさらなる推進が求められる。

だが、問題は日本である。3・11福島を経験し、そのことを世界にどう投げ返すのか、福島とつながり、棄民政策に反対し、そして再稼働を阻止していく。避難者いじめではなく(住宅支援打ち切りはその最たるものだ)、避難者の支援連帯を！再稼働は一昨年・川内、昨年・伊方に続いて、今年高浜(大津地裁の決定で止まっている)、発大飯、玄海各原が目論まれている。関電・九電という電事連の二大中心が焦点となる。再稼働は規制委が審査を開始して以来この3年間で2原発3基に押しとどめられている。それだけ世論の反対は根強く、そういうものとして福井地裁・大津地裁での差し止め仮処分決定もあった。そして現在でも朝日新聞の世論調査によれば57%が再稼働反対であり、容認27%の2倍をこえている。この数値は長く変わってはず定着したものとなっている。さらに新潟の経験は、民進党を30年原発0への前倒しへと突き動かした。それは電力総連や電機連合に規定された連合との軋轢・衝突を生んでいる。民進党は新潟の経験を生かして連合との訣別をも覚悟して踏み切ることができるだろうか。野党連合と市民の共闘を原発問題で創り出さねばならない。今一度多数者の運動を創り上げ、多数者の意志を明示し、住民の自己決定権としてその意志を制度圏政治の中にも刻印していくべきであり、来るべき総選挙のみならず、とくに立地県知事選をはじめとする立地・周辺自治体選挙で、大衆運動と携えて住民自治として示されねばならない。地域住民の自治的自立的力こそが原発と対抗する力である。高浜原発直近の音海地区自治会での運転延長反対決議という小さな灯＝一点の火花を燎原の火へと燃え上がらせていかねばならない。

# 共謀罪は治安弾圧法だ

## 国会内外を貫く大衆運動の力で 会期内成立阻止へ

### 破防法・組対法に反対する共同行動

安倍政権は今通常国会(～6月)において共謀罪を「テロ等準備罪」に名称を変えて成立させることを宣言した。既に1～2月の衆院予算委員会では、共謀罪の問題点をめぐって攻防が始まっている。安倍は「共謀罪と呼ぶな」「オリンピックが開催されなくてもいいのか」と、桐喝まがいの答弁で居直っているが、そもそも共謀罪とオリンピックは何の関係もない。これまで3度廃案になった時もオリンピック対策など一言も出なかったのである。2006年、前年の衆院選の自民・公明大勝で、共謀罪は強行採決すれば成立できる情勢にあった。しかし最終局面で、当時の首相・小泉は、「平成の治安維持法を成立させた首相と言われていいのか」という野党の追及や反対運動の高まりに躊躇して断念したという経緯がある。共謀罪とは、それほど危険な治安法だったのだ。

今回、安倍政権は世論の批判をかわすために、あらかじめ「テロ等準備罪」に名称を変えて、オリンピックのテロ対策のためだと批判をかわそうと画策した。そして当初から、「一般人は無関係」「正当な活動を行っている市民団体や労働組合は対象ではない」として、もともと犯罪目的に設立された「組織犯罪集団」限定のものだと強調し続けたのである。

ところが、2月17日の新聞報道によれば、法務省は何と「正当に活動する団体が犯罪を行う団体に一変したと認められる場合は、処罰の対象になる」と、それこそ要件を一変させたのである。17日の衆院予算委員会においても、民進党・山尾志桜里の質問に対して、安倍も、法相・金田も、こ

れまでの答弁をひっくり返し、「一変すれば当然対象になる」と開き直った。そもそも法相・金田は、これまでも答弁をコロコロ変え、矛盾だらけで法相辞任要求も出ている。すでに、法案提出(3月上旬に予定)前にしてボロボロなのだ。

この法務省見解から類推すれば、市民運動や労働運動が、たとえば基地建設のための車両を阻止しようと座り込みやバリケードを計画、あるいは団交に出てこない経営者を引きずりだすために会社の前にピケを張るといった組織として共謀して計画すれば、「(組織的な)威力業務妨害罪」「建造物損壊罪」「逮捕・監禁罪」「脅迫罪」などの「犯罪を実行するための集団に一変」したと見なし、共謀罪を適用できるわけである。

そこで問題なのが、その対象犯罪の数である。政府は答弁では、航空機の高ジャックやサリンなどの化学物質によるテロを具体例として示しているが、当初の共謀罪が想定した対象犯罪は676に上る。上に挙げた例もすべて含まれるのだ。さすがにこれではテロ対策にしても対象犯罪を広げすぎとの公明党からの懸念に配慮してなのか、2月17日報道によれば、今度は対象犯罪を277にするという。

しかしこの数字が何を根拠としているのか不明だ。当初の676から大幅に絞られたようにも見えるが、たとえば「業務上過失致死傷」といった、事前の共謀や計画が成り立つわけでもないものも多数含まれていた。

さらにこの共謀罪、犯罪が行われてもいない準備＝話し合いをどうやって立件するかといったら、盗聴、密

告、潜入捜査しかあり得ない。そこで、虚偽の密告があったらどうするのか。すべては警察当局の示威的な判断でどうにでもなる。昨年、成立した刑訴法関連の盗聴法の大幅拡大でも、先日、詐欺罪での盗聴が明らかになった。この程度で盗聴が可能だとすれば、「基地反対派」「反原発グループ」「逮捕歴・起訴歴のあるメンバーを抱えている運動団体」はいつでも盗聴対象である。

密告はまた、刑訴法関連の司法取引で罪を軽減または無罪となる。場合によっては脅されて密告するケースも増えるだろう。

そしてあの治安維持法も制定当時(1925年)は、対象はあくまで「国体変革を掲げる団体」に限るとして、「一般人は対象にならない」とされていたのに、その後の改悪や当局の解釈次第で、芝居から文学サークル、雑誌編集者まで弾圧されたのだ。治安法は昔も今も「小さく生んで大きく育てる」ことは変わらない。

前記の盗聴法も1999年の成立時は反対運動の高まりで、警察にとっては使い勝手の悪い縛りの多い治安法であった。昨年の改悪では立ち会人も不要、盗聴の範囲も(直接犯罪に関係する話でなくても)選び放題という。

共謀罪が成立すれば、この盗聴対象も拡大されることは間違いない。

共謀罪をめぐっては、でたらめな国会答弁も報じられることで関心や危機感も高まってきている。毎週のように開催される院内集会でも、入りきれない状態が増えている。稀代の治安法をテロ対策なる欺瞞で成立させてはならない。会期内成立阻止へ国会内外を貫く大衆運動の力で必ずや葬り去ろう。

『3・4-3・13 戦争・治安・改憲NO! 総行動』に結集を呼びかけ、煮詰まる国会攻防に呼応して闘いを広げよう!

また4月21日には『全国一斉共謀の日』行動が予定されている。

## 警察権力の差別・排外主義への加担を許さず、反ヘイトの意思を示そう 令状逮捕(2.21)弾劾! 仲間を奪還(2.23)したぞ!

### 川崎反ヘイト学生救援会

私たち川崎反ヘイト学生救援会は、昨年12月に行われた神奈川県警による学生に対する不当な家宅捜索に抗議し「警察権力の差別・排外主義への加担を許さない」という声を結集するために設立された有志の団体である。

ことの起こりは昨年2016年の6月5日。川崎市で行われようとしていた排外主義者によるデモ行進(ヘイトデモ)が、抗議する数百人市民たちの声によって未然に中止に追い込まれた。おりしも通称ヘイトスピーチ解消法が施行された直後のことだった。同法は、2010年代初頭から「在特会」などを筆頭とした差別主義者によるヘイトスピーチに反対する街頭抗議行動を後押しに制定されたことは周知のとおりである。法案自体は反差別運動の中でも大きな議論を呼んだが、ヘイトデモを阻止した川崎での結果を含めて、とりわけ在日外国人を執拗に標的とする卑劣な差別排外主義を許さないという社会の声の高まりを見て取ることができるだろう。

ところがその4ヶ月後、川崎での抗議行動に参加していた学生の実家に対し突如、神奈川県警所属の公安刑事が訪問。「デモ参加者の旗竿を奪った」などという器物損壊の容疑で被害届が出ており、任意で出頭を要請するという旨の内容だった。当該学生は、差別排外主義者の言いがかりともいえる被害届に応じての捜査は到底承服しかねるとして出頭拒否を続けたところ、12月には当該学生の居宅、実家に対し、家宅捜索が入ることになる。

以上のような不当な捜査に対し、救援会は12月12日に神奈川県警中

原署前での抗議行動を組織。SNSなどでの呼びかけが功を奏し、20名ほどの市民が参加し「不当な捜査を今すぐやめろ」「ヘイトを守る警察はいらない」と抗議の声をあげた。マスメディアもこれに駆け付けた。また救援連絡センターを通して弁護士を選任し、県内の弁護士も含めて弁護団を結成。捜索への抗議、当事者の救援ともに、万全な体制を整えることが出来た。

捜索の一週間後となる15日には押収されたスマートホンと着衣が返還される。依然として返還されなかったパソコンは、捜索から20日経った26日の返還となり、押収された当該学生の私物はすべて奪還された。しかし、2017年現在も警察による任意出頭請求は依然として続いている。救援会は不当逮捕を含めたさらなる弾圧の可能性や差別排外主義者が新たな動きに出た場合に備え、さらなる体制の整備を進めていく予定だ。

なお、本救援会がWeb上で声明を発表したことを受け、川崎でのデモの主催者あるいは参加者である右翼排外主義者側も声明を出している。それによれば、瀬戸弘幸を名乗る人物(在特会会員)がデモ参加者に積極的に働きかけ、組織的に被害届を提出しているという。当該学生以外にも、暴行や器物損壊の嫌疑をかけられ、出頭要請を受けた人々もいるそうだ。一連の捜査が排外主義者の言いなりになった嫌がらせにひとしいものであるとの事実が公然となったのである。今年からは首都圏の排外主義勢力を組織し、川崎市役所前での大規模な抗議行動や市内の施設を利用した集会などを計画しているという。

以上の事実を概覧すれば、今回の弾圧の本質が差別主義者、右翼と警察権力が一体となった反差別運動への反撃であることは繰り返すまでもないだろう。反差別の世論の高まりに勢力を減退させた「過激な」差別主義者が出まかせの刑事告訴を乱発し、告訴を受けた公安警察は自身の表面上の政治的中立性すらもかなぐり捨て、社会運動に介入する。右翼と権力の黙示の共犯と言わざるを得ない関係は今に始まったことではなく、その矛先は反差別運動のみならず、社会運動総体に向けられ続けている。先に触れた差別主義者達は、辺野古基地建設問題をめぐり沖縄現地で座り込みを闘う住民にも敵対行為を繰り返し、警察の介入を自ら呼び込むことをも存在証明としている。大衆運動の破壊と人々の分断、それに伴う差別の拡大・強化を許すな。

私たちは排外主義者のデモ行進・集会それ自体を封じ込めることに加え、あらゆる不当な差別に反対し、これを容認・助長する警察権力、ひいては政府のあり方を問いつつ行動していく。直近では、今年3月に予定される、瀬戸弘幸一派による川崎での集会の開催を何としてでも阻止することが焦眉の課題である。警察の介入を契機とした排外主義者の巻き返しを頓挫させ、ヘイトスピーチに反対する人々の意思を再び示していこう。

**神奈川県警は2月21日、令状逮捕を強行。しかし、2日後に奪還された。**

**まったく理不尽な弾圧であることが明らかになった。いかなる弾圧にも屈せず、川崎の闘いに連帯して闘う。**

今までの詳細な経緯や今後の予定などは、当救援会のブログ及びTwitter(@NO\_HateKawasaki) Facebookで発信中。

注目とご支援をお願いします。

# メトロコマース裁判 結審・3月判決へ

## 「非正規労働差別撤廃」運動が示す 時代の転換

旭 凡太郎

2014年5月東部労組東京メトロコマース支部の4人が、格差の是正と賠償を要求し、労働契約法20条にもとづき、4200万円を請求して訴訟をおこした。

この裁判が昨年12月15日結審し3月23日判決を迎える。又郵政産業ユニオンの組合員12名も2014年5月期間雇用社員への不当な差別撤廃、賠償を請求して提訴しメトロと交流している。

それらは、悪徳企業、セクハラ、長時間労働と残業未払い、不当解雇、倒産、過労死・過労自殺…等に対する闘い、団交、争議、スト、占拠、自主生産…等の闘いの一環である。又移住労働者、技能実習生等への過酷な搾取への反抗…も一角を占めている。

そしてメトロコマースは2013、4、5年と、65歳定年解雇撤廃、継続雇用へむけたスト、本社前座り込み闘争を闘い、昨年12月12～15日には地裁前座りこみが続けられた。

メトロコマースの社員の構成は、正社員19人、契約社員A14人、契約社員B81人である。

メトロコマース契約社員Bの仕事そのものは「正社員」とかわらない。仕事は二人一組で、早出(7:15～16:15)、遅番(13:00～22:00)で、商品の陳列、客対応、売り上げ計算、返品、棚卸し…と正規、非正規Bも同じ仕事であり、にもかかわらず賃金(賞与をふくむ)は正社員の半分以下。退職したAさんの、勤続同等水準の正規との差は三年で正規1434万円、非

正規685万円、の表が提出された。そして「アパート更新料の貯金のため洋服も買えない、父親の死にも帰省できない」「長男と同居、生活費負担で亡夫の貯金崩し」「母と同居、介護費用負担で貯金できない」等の生活困難が報告されている。また「昼飯節約で駅のホームで弁当、職場の間はそれが毎日続いて風邪、休暇となった」といった実態報告がなされた。郵政では「606万円対227万円」の国会証言もある。

### 拡がる格差・非正規労働と アベの「働き方改革」

非正規労働をはじめ格差、新自由主義的労働支配が、グローバル帝国主義下で戦争と共に最大の政治問題化している。安倍の「働き方改革実現会議」においては「わが国から『非正規』という言葉を一掃することを目指す」と言わざるをえない程追いつめられている。

今日非正規雇用は2000万人強、40%となったが、1980年代16%、1992年は20.5%でバブル崩壊とともに加速した。派遣労働の製造業への拡大が進み、労働時間の規制緩和が進み、安倍は「世界一企業がはたらきやすい国」を掲げ、2015年には派遣職最長3年の制限も撤廃したし、裁量労働制等長時間労働＝ただ働きを推進してきた。非正規労働40%は、女性の非正規率の高さということもあるが(非正規のうち68%が女性)、

男でも2015年21.9%、25～34歳16.6%、18～24歳(在学を除く)25.3%と若くなるに従って拡大している(「労働力調査」)。そして男女差別とともに、もともとあった企業規模別格差(5000人規模以上503.2万円に対し、10人未満337.2万円67%)は、非正規労働40%化と相乗化し、格差・貧困を構造化した。こうした中、高齢者世帯、母子世帯と共に若い単身世代の今日的貧困問題—結婚できないとか、高額奨学金ローンが非正規では返済できない等を結果させている。

それは、正規・非正規を含む格差の克服・均等待遇ということが必要不可欠な改革であり、資本家の善意、好意にゆだねられるのではない。労働者の連帯、生産の自主規制、社会的公正への合意にもとづく社会的規制抜きには不可能ということでもある(小零細企業への規制・支援も含め)。

また欧米では同一労働同一賃金とは、平均的労働の密度・産出量をはかり標準労働を社会的に労資認定し、職制の査定之余地がないというのが基本である。

これに対し前記「働き方改革実現会議」の答申は、「職業経験・能力に応じて」「業績・成果に応じて」「勤続による職業能力の向上に応じて」「会社の業績等への貢献に応じて」等々資本・企業による、資本にとっての主観的査定を前提としており、同一(価値)労働同一賃金とはほど遠い。勿論、労働契約法20条裁判のように争う契機とはなりうるが。

メトロコマース、郵政産業ユニオンの運動は非正規労働の問題を社会問題化している。ユニオン系が先頭に立ちつつ(官公労・大企業をも射程に入れ)、更には組合活動家の企業の枠を超えた横断的な統一の課題をこの運動は提起している。

# なぜ日本に来て闘っているのか

## 韓国サンケン労組の整理解雇撤回の闘い

尾沢 孝司

「整理解雇撤回!」「闘争!」突然静かな住宅街に韓国語と日本のシュブレヒコールが交差し鳴り響いた。

ここは埼玉県新座市にある、サンケン電気株の正門前だ。日本のサンケン電気が100%出資した韓国の子会社、韓国サンケンの労働組合(韓国・全国金属労働組合慶尚南道支部 韓国サンケン分会)の組合員たちが、昨年9月30日付けで、整理解雇され、その撤回を求めて遠征闘争団が日本の本社にやってきた。平日は毎朝早朝から出勤する社員たちに宣伝活動をしている。



サンケン電気本社前出勤時宣伝活動後

サンケン電気は、主に半導体やLDE照明器具を生産するグローバル企業だ。同社は1973年、韓国南部の馬山自由貿易地域に100%子会社の韓国サンケンを設立し、自由貿易地域のさまざまな恩恵措置を受けて大きな利益をあげてきた。

韓国サンケンでは、昨年の2月に生産部門を廃止して、営業専門会社に改編することを通告してきた。

会社は、「緊迫した経営上の必要性」もなく「解雇回避の努力」もないままに、昨年9月30日希望退職に応じない生産現場の労働者全員(34名、全員組合員)に対して整理解雇を一方向的に断行した。

この整理解雇は、労働組合と会社側が締結した労働協約41条(雇用安定委員会)、同44条(労組との合意)、同45条(経営上の理由による解雇制限)、同46条(職場安定維持)に違反する違法不当な整理解雇だ。

組合は昨年9月19日から工場の前

でテントを張り、昼夜の座り込みの闘いを続けている。

韓国サンケン労組は、韓国で整理解雇阻止のためにあらゆる闘い、努力をしてきた。しかし韓国ではこれ以上埒が明かないために、やむを得ず、日本の本社に解雇撤回を求めて来日した。組合の代表団は、解雇が撤回されるまで帰ることができないと固い決意で活動を始めた。

日本では、毎日本社前で出勤時の宣伝活動、最寄り駅志木駅での宣伝活動、毎週水曜日には池袋のメトロポリタンプラザの14階にある東京事務所(海外営業部)に対する抗議要請の昼休み集会を行っている。

しかしサンケン電気は、韓国の問題は韓国でやれと全く話し合いに応じようとしない。

韓国サンケンは、生産、営業、財務など全ての業務をサンケン電気の指示のもとに行っており、本社の指示なしに1円たりとも動かすことはできない。生産部門を廃止して整理解雇するという重大なことが、本社の指示ないし承認がなく行われたとは考えられない。

昨年11月17日、東京・文京区民センターで、更に闘いの輪を広げようと『韓国サンケン労組を支援する会』の結成集会が開かれた。

また本社のある地元新座市で、1月20日、「韓国からの争議団と連帯する埼玉の集い」を開かれた

### 韓国の地労委で勝訴

韓国サンケンの韓国人社長は、組合の追及に対して、団交に応じず、逃げ回っている。

昨年12月27日、地労委は、不当労働行為については認定しなかったが、「整理解雇は不当」という労組側に有利な判定を下した。その内容は、①整理解雇は不当、②解雇を撤回すること、③職場に復帰させること、④この間の未払

賃金を支払うこと、という労組側完全勝利の内容だった。

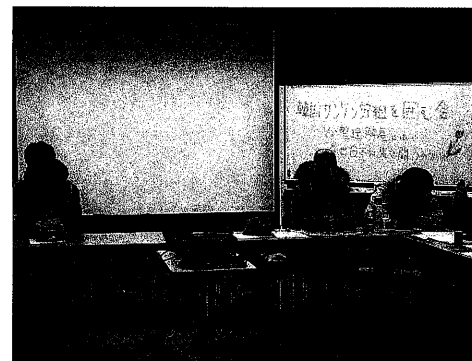
会社側は、2月11日、地労委の判定に従わずに、中労委に提訴した。中労委に提訴したことによって闘いは長期化が予想される。

世はグローバル化時代、ヒト、モノ、カネが世界を自由に行き交っている。しかし労働問題だけが国境の壁に閉じ込められ、なぜ企業だけが、国境の壁を自由に乗り越えているのか、労働問題にはなぜ国境の壁が立ち塞がるのか。グローバル時代の新たな課題ではないか。

サンケン電気は、中堅といえどもグローバル企業だ。これから長い相当熾烈な闘いが予想される。またスミダ電機以来日系企業は渡り鳥企業としてアジアや新興国の労働者人民を次々と劣悪な労働環境と安い賃金だけを目的に使い棄ててきた。この闘いはそのような日系企業の在り方そのものを問う闘いでもある。それは同時に日本の労働者民衆がアジアの労働者民衆とどう向き合っていくかを問う闘いでもある。

### 困む会開かれる

2月21日、日韓民衆連帯委員会では、「韓国サンケンの整理解雇とは何か、なぜ日本に来て闘うのか」と題して韓国サンケン労組を困む会を行った。韓国サンケン労組解雇者復職闘争員会の共同議長の高ウニョンさんが、解雇撤回闘争の経過と課題、そして現在韓国で闘われている巨万の民衆による朴槿恵大統領退陣を求めるキャンドル革命について講演し、活発な質疑討論が行われた。



困む会の質疑討論で答える韓国代表団

### サンケン電気本社 抗議デモ

3月26日(日)2時集合3時デモ出発  
集合場所：三軒屋公園(新座市)  
(東武東上線志木駅下車南口徒歩5分)  
呼びかけ：韓国サンケン労組、支援する会  
韓国からの争議団と連帯する埼玉の集い実行委